

広報
かつうら
125号



“みかんの里”に活力を！

ミスみかん 決まる

'80

11月号

町民のうごき

昭和55年10月1日現在・世帯数 1,947戸・人口男4,020 女4,091 計8,111・出生 男3 女1 計4・転入 男4 女6 計10・死亡 男6 女3 計9・転出 男6 女5 計11

広報かつうら11月号=125・昭和55年11月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ (088542)-2511(代)



問 私は、いままで五年間以上保険料を納めてきましたが先月夫が死亡しました。聞くとところによると、私に年金が支給されるということですがどのような年金でしょうか。

なお、私には満二歳になる子どもが一人います。

答 夫が死亡したとき、妻が一定の要件を満たしていれば、母子年金が支給されます。

◆支給要件として

(1) 夫が死亡したこと
夫は国民年金に加入してなくともよい

福祉年金証書を交付

—11月11日・12日—

昭和55年度の福祉年金額が決まりました。

先におあずかりしてありました年金証書をお渡しいたしますので、印鑑と保管証を持参のうえ下記の郵便局でお受けとってください。

とき	11月11日 午前9時～午後4時	11月12日 午前9時～正午まで
とことろ	該当者	該当者
生比奈郵便局	横中地区	久野地区 (立川)
勝浦郵便局	瀬山地区	
坂本郵便局	坂本地区	
星谷・生名簡易郵便局	該当者	該当者

母子年金



準母子年金

※あなたの場合は、支給要件に該当しているので、年額四十七万八千円が支給されます。手続き等については、住民福祉課へご相談ください。

(2) 妻が、夫又は子(十八歳未満の子又は、年金法で定める廃疾の状態にある二十歳までの子)と生計を同じくすること
(3) 妻および子が、夫の死亡の当時、夫によって生計を維持していたこと
(4) 妻が国民年金の保険料納付要件を満たしていること

各課紹介

住民福祉課

③

町民のみなさんが健康で明るく、平和で住みよい生活が送れるよう、住民サイドで推進しているのが課名のとおり、住民福祉課の仕事といえましょう。仕事の内容を大別し、簡単に紹介します。

▼消防防災事務

住民の生命財産を守るため消防、水防施設の整備拡充、消防(水防)団員の訓練、研修をはじめ、火災発生にあたっては消防団の出動連絡、洪水のときは水防体勢の確立、情報の收受、被災者対策、被害調査のまとめなどを行います。

▼犯罪防止事務

町内の治安維持のため、防犯灯の設置、警察と連携して、防犯連絡員の連絡会開催、防犯意識啓発の広報活動を行います。

▼交通安全対策事務

運転免許者の増大にとまなない

交通事故防止のため、交通安全施設の整備拡充。交通安全思想普及高揚のための講習講話の開催をはじめ、春夏秋冬の交通安全運動期間の諸行事をとおして、交通弱者に注意を呼びかけ、運転者のモラルとマナーの向上を習慣づけ、悲惨な事故の絶滅を期し、各関係機関、団体とともに交通安全施策の推進につとめています。

▼厚生(福祉)全般事務

生活に困窮している人、身体に障害のある人、主人に先だたれた母子家庭の人、精神薄弱(児)者などにかかる福祉、老人福祉と老人医療給付、児童手当の支給、保育所(定員二四五人)の運営管理など、いわゆる社会の弱者とされる人達に、各福祉法に定める規定によって事

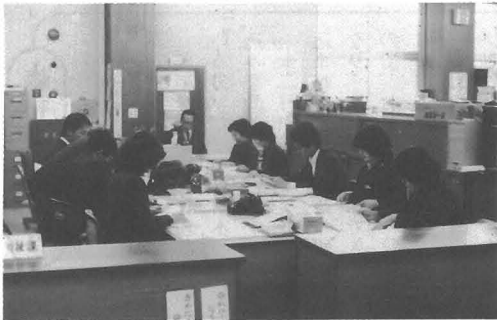
務をするほか、国民年金の普及啓発と掛金の収納、戦没者遺族援護、旧軍人恩給関係事務など、住民相談の窓口として対応しています。

▼保健衛生事務

妊産婦、母子の保健指導、乳幼児から成年、老人にいたる健康上の相談、各種予防接種、検診などによる疾病予防、早期発見をはかるほか、住民自らの健康管理、栄養改善指導も行っています。

▼公営住宅管理事務

現在四十九戸の公営住宅(内小集落住宅二十戸)があつて、この維持管理と入居者、退居者にかかる事務のほか、住宅使用料の徴収も行っています。以上、住民福祉課所轄事務の概要をご紹介します。課員は、住民のみなさんが、いつでも気軽に窓口相談に対応できるように常に配慮しています。ご遠慮なくご相談、お問い合わせください。



親と子の結ひつき

子どもにどんな目を

「目は口ほどにものをいう」ということわざがありますが、目はたいへん大きな役割を果たしています。

いまみなさんに、「あなたは、いつもお子さんに目を向けていますか。」とお聞きすると、ほとんどの方が「ハイ」と答えると思いますが、その目の向け方には、次のようなものがあります。

- 目を放す——放任する
- 目をそらす——拒否する
- 目が不在、目に入れても痛くない——溺愛・過保護
- 目を光らす——干渉する、支配する
- 目が一方に釘づけされる——偏愛
- 目をつむる——同調する、だまって見逃す

以上のような目の向け方は、親が子どもに向ける目としては適当でなく、子どもを放任したり、子どもを寄せつけなかったり、子どもへの愛におぼれたり、子どもに不当に干渉したり、子どもをわけへだてたり、子どもを言うことに負けて子どもの

家庭教育シリーズ(4)

いいなりになるような親は、立派な親とはいえません。

○目で確かめる——正しく知る、正しく理解する

○目で見守る——間違いのないようにみちびく
というように、子どもの上にもいつも目を向け、いま子どもの健康は、欲求は、子どもの考えていることは、何か困ったことは等、子どもの身体や心の動きを正しく理解・洞察し、これに

非行防ぐは 家庭から



つも両親に、はつきり自分の行動を伝えていような家庭には、決して非行は生まれません。

森林組合だより

植林用苗木

申し込み受付中

来年春、植林を計画されている方、たぐいま苗木の申し込みを受付けています。

十二月や一月になって申し込みされると、予約苗の残苗となり、良い苗が確保できないので、おそくとも十一月中には申し込みください。

申し込みは、杉、檜の別及び本数、植林地の地名地番を申し出てください。

また、苗木をうさぎの害から守る薬「アンレス」も扱っています。

お知らせ

町民体育祭

ことは、十一月一日(日)午前九時から勝中グラウンドで、町民体育祭を開催いたします。なお、雨天の場合は、三日(文化の日)、九日(日)と順延します。

勝浦祭

十一月三日(文化の日)午後五時から勝中体育館で、開催いたします。

電電だより

「電信電話債券の元利金の受取りをお忘れなく」

お手持ちの債券が満期になっていないか、また、抽せん償還により当たっていないか一度お調べください。償還期以降は利息がつかまないので償還金はお早めにお受け取りください。当せん番号は券面記載の銀行、証券会社又は電報電話局へお問い合わせください。債券の安全な保管には、保護預り制度(無料)をご利用ください。盗難や紛失

のおそれがなく、安全な保管から元利金受領をすべて銀行が代行してくれます。くわしくは阿波勝浦電報電話局電話二〇〇〇番へ。



ハボタン

晩秋になると、色づいたハボタンが花屋の店先をにぎわすようになりまます。降霜とともに秋の花も終わりを告げると、花壇も冬枯れの寂しさが漂いますが、これを救ってくれるのがハボタンでしょう。暮れから正月へかけてがハボタンの季節となりまます。秋に売られる株は、もうそれ以上大きくなりませし、着色も進みませんから、葉がよく締まった、よく着色したものを選ぶことです。花壇に植えるには、それ以上育ちませんから、間隔を空けず、つめて植えることです。また肥料は特に施す必要もありません。植えるときは、頭をそろえて植えるのと美しく、茎の長いものは深植えしても構いませし。

一方、はち植えにするには、八・十号ぐらいの大鉢を用意し、これに赤二株、白一株の三株植えにすると、色のバランスがよくとれます。出来上がった株をただ寄せ植えするだけですから、土も特に培養土でなくても構いませし。

ネギの豚肉まき

冬の野菜の代表、なべ物になくはならないネギをシンにし

季節の話題

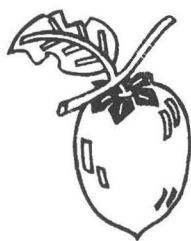
て豚肉を巻き、いため焼きにするものです。味付けは甘辛にするのがコツです。肉に味をよくくしませたのを揚げてもいいでしょう。

豚赤身肉の薄切り二百グラムにしようゆ大さじ二弱、砂糖小さじ一、みりん大さじ一をかけて、しばらくおきます。太めの長ネギ三本を豚肉の幅に合わせて切りそろえます。大根二百グラムの皮をむいておろし、軽く水気を切ります。

豚肉の汁気を軽くふいて、かたくり粉を、ごく薄くはたいて、ネギを二・三本ずつ束ねて肉の上におき、端からくるくる巻き込み、ヨウジで止めます。表面にもかたくり粉をまぶし、フライパンに油大さじ二を熱して転がしながら焼き色がつくまで焼きまます。

油を捨て、肉のつけ汁を加えて煮つめ、再び転がしながら、よくからめ、二センチ長さに切ります。器に盛って大根おろしを添えます。

(四人前)



税を知る週間

国は、国民が豊かで幸福な生活ができるように、幅広い活動を行っています。

税金は、このような活動の大切な財源となっています。また

税金は、わたしたちの日常生活にも、いろいろな面でもかわりあっています。この税金について、その仕組みや使いみちなどを、国民の皆さんに正しく理解してもらう必要があります。そのために、十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」

として、

一、税務行政の説明と、国民の皆さんの意見をお聞きする座談会

二、税金についてのいろいろな相談に応ずる税務相談所の開設。

三、いろいろな職業の方々から税に関する意見や要望をお聞きする懇談会。

四、デパートなどで、税に関する資料を展示する「くらしと税金展」の開催。

11月11日~17日

五、全国から応募のあった「税に関する高校生の作文」の入選発表と表彰。

その他、学生、主婦などを対象とした「税金教室」を開催したり、税金の説明会や講演会などを、全国の国税局・税務署で行います。



イロイロするコーナー

〈頭のいいお天気判断の方法〉

夕焼け空……空一面に広がる夕焼け空は必ず明日は晴れです。

朝焼け空……東の空からの朝焼けは湿った空気によるもの。

午前中に雨が降るかもしれませし。

早朝の雨……夜中から降り続いているのでなければ、午前中におさまります。

太陽が真っ赤に見える……この状態は湿った空気的作用によるもの。

雨の用意をしましょう。雨が赤く見える……これも湿った空気のしわざです。雨が降りまます。

雨が青白く見える……空に薄い雲が出ている時です。雨が降るかもしれませし。

月にカサができる……赤っぽいカサは雨の予告です。大きい

虹が見える……朝の虹は雨、夕方の虹は晴れです。

煙を見る……山小屋で煙が垂直に上っている場合は晴れ、下へ下がっていくようなら雨になるでしょう。

風を感じる……西から風が吹くときは天気がよくなり、東から吹くときは天気は悪くなりまます。

カサをかぶっている場合は、晴天が予想されます。星がボンヤリする……空一面星をちりばめたようなら晴天。かすんで、大きな星だけが見えるときは、湿った空気の影響とみて雨になるでしょう。



人間に値する生活

家庭の同和教育 (2)

みんなでなくそう部落差別

魅力ある親の条件で最も大切なことは「子どもの方」を少しでもわかつと努力する親であり、その努力の結果、子どもの考へ方、立場のわかる親だといえましょう。

そこで、親として現在の子どもの理解するために、どうしても、学校教育のなかみと、子どもの成長を学ぶことを避けることはできません。現代の学校教育は、同和教育をその基底にしていますから、今日の親たちは、どうしても同和教育を正しく理解する学習を進めないかぎり、現代の子どもを理解することはできないと考えられます。

ところで、同和教育は、いつたい、いかなる人間像を目標にして、一切の教育活動を進めているのでしようか。それは、部落差別を許さぬ人間に、部落を解放することのできる資質能力をもった人間性の形成を目標としています。換言すれば、基本的人権を尊重する、まさに民主的人間としての力量を形成することであり、現代の親や子どもは、生きていく日本の現実、ひとつにいて、そこには、部落差別を基底にすえたさまざまな差別が、人間の成長を極度にゆがめています。基本的人権そのものがゆがめられています。その最も深刻な問題が、今日の部落差別です。

したがって、親が学校へよせる期待や願いも、かかる差別の現実から生れてきたものでありますし、一方教育もまた、この現実を無視して人間像を設定することもできませんし、一切の教育活動を進めることは不可能だといえます。ここでひとつ私たちは、基本的人権の問題について深く考えてみましょう。

「人権あるいは基本的人権の問題は、われわれ人間の存在そのものの問題であり、われわれが社会において活動し、人間にたいする発展をとげ、他の人びとに対しても役に立ち、ともに社会生活を、より豊かに展開してゆくための最も基本的な問題である。人権の保障のないところに、人間にたいする生活はないのである。したがって、基本的人権とは、およそ人間として、人間たるにふさわしい、人間というにたいする成長、発展をとげるのに、なくてはならない社会的な諸条件を享有(きょうゆう)しうる法的な能力であるといつてよい、学者がもつと簡単に、基本的人権は、自己実現の社会的条件であるといつても、この意味においてである」といわれていますが、それこそ生きるために最も大切な人間生活の根本問題だといえましょう。

この人権が阻害されている事実を差別だといえます。差別からの解放、それこそ人間の自己実現の道であり、まさに「人間にたいする生活」実現の道だといえましょう。

したがって、教育が差別に目を向け、教育権を現実化するために、差別の条件、差別の内容等を真剣に考へ、これを克服しようとする努力を重ねることは、まことに当然のことだといえます。この当然の道を進めるため

には、部落差別をぬきにして、教育を考へ、教育をすすめることはどうしてもできません。このように考へてみると、教育の描く人間像は、基本的人権を尊重し、最も深刻な基本的人権にかかわる部落差別を許さない、解放への力量をもった民主的な人間を形成することだといえます。

勝浦会館十一月行事

- 5日(水) 生花教室
- 6日(木) 踊教室・奨学生集会
- 8日(土) 勝浦中学校黒岩子供会
- 9日(日) 勝浦同和問題研究会定例会
- 10日(月) 着付教室
- 11日(火) 高血圧教室(午前九時三十分から午後一時まで)
- 12日(水) 手芸教室
- 13日(木) 踊教室・奨学生集会
- 16日(日) 着付教室
- 17日(月) 習字教室
- 20日(木) 生花教室(玉ノ木・五十田公会堂)奨学生集会。民謡教室
- 23日(日) 着付教室
- 26日(水) 手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)

**11月定例人権・行政
心配ごと相談**

とき 11月7日(金)
午前10時~午後3時

ところ 住民福祉センター

27日(木) 踊教室・奨学生集会
29日(土) 習字教室

各教室とも開講時刻は午後七時三十分から開講します。時刻におくれないようにお気軽にご参加ください。



ソフトボール南部ブロック大会

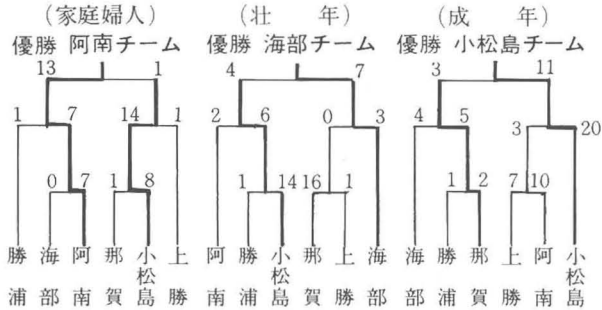
勝浦健闘およばず



第五回県民スポーツ祭ソフトボール南部ブロック大会が十月十二日、勝浦中学校と勝浦園芸高校に十八チーム、二百七十人(選手)が参加し、熱戦を展開しました。

この大会は、十一月二日(日)に行われる第五回県民スポーツ祭ソフトボール中央大会の予選として開催したものです。勝浦町からも成年、壮年、婦人の部でそれぞれ代表チームが参加しましたが、健闘およびませんでした。

競技結果は、次のとおりです。



結果報告

町民体力テスト

体協陸上部主催による体力テストが九月二十一日(日)、勝中グラウンドにおいて男子二十六人、女子八人が参加して開催されました。

この体力テストは、町民の親睦と健康増進、あわせて体力の限界を知り、精神、肉体力をより強化することを目的としたものです。

種目とテストのおもな結果は、次のとおりです。

- ◆種目 走り幅とび、砲丸投げ、百メートル走、千五百メートル走、ソフトボール投げ、握力。
- ◆百メートル走(男子)
 - 10代 高田 宏幸さん(13秒0)
 - 20代 押栗 義衛さん(14秒6)
 - 30代 白樫 芳明さん(13秒9) 新記録
 - 40代 中山 裕博さん(14秒9)
 - 神子 善紀さん(14秒9)
- ◆千五百メートル走(男子)
 - 10代 高田 宏幸さん(4分48秒)
 - 20代 中村孝太郎さん(4分58秒)
 - 30代 神子 和子さん(17秒0) 新記録
 - 40代 神子 千春さん(15秒2) 新記録
 - 10代 神子 千春さん(15秒2)
 - 20代 湯浅 琴史さん(右63左58)
 - 30代 肥田 信夫さん(右63左62)
 - 40代 中山 裕博さん(右68左62)
 - 10代 神子 千春さん(右32左30)
 - 20代 神子 和子さん(右35左35)
- ◆砲丸投げ(男子)
 - 10代 近藤 勝巳さん(6.98)
 - 20代 湯浅 琴史さん(8.29)
 - 30代 肥田 信夫さん(9.21)
 - 40代 中山 裕博さん(7.56)
 - 10代 高田 宏幸さん(4.60)
 - 20代 湯浅 琴史さん(4.82)
 - 30代 肥田 信夫さん(4.40) 新記録
 - 40代 神子 善紀さん(4.55) 新記録
- ◆走り幅とび(男子)
 - 10代 神子 千春さん(4.00) 新記録
 - 20代 神子 和子さん(3.60) 新記録
 - 30代 神子 和子さん(3.60) 新記録
 - 40代 神子 善紀さん(4.55) 新記録
- ◆ソフトボール投げ(女子)
 - 10代 中山 みほさん(32.37) 新記録
 - 20代 中山 貴子さん(36.20) 新記録
 - 30代 中山 貴子さん(36.20) 新記録
 - 40代 近藤 勝巳さん(右52左50)
 - 20代 湯浅 琴史さん(右63左58)
 - 30代 肥田 信夫さん(右63左62)
 - 40代 中山 裕博さん(右68左62)
 - 10代 神子 千春さん(右32左30)
 - 20代 神子 和子さん(右35左35)
- ◆握力(男子)
 - 10代 神子 千春さん(15秒2) 新記録
 - 20代 湯浅 琴史さん(右63左58)
 - 30代 肥田 信夫さん(右63左62)
 - 40代 中山 裕博さん(右68左62)
 - 10代 神子 千春さん(右32左30)
 - 20代 神子 和子さん(右35左35)
- ◆砲丸投げ(女子)
 - 10代 沢口 智子さん(6分53秒) 新記録
 - 20代 中村 善弘さん(5分11秒) 新記録
 - 30代 滝 豊水さん(5分44秒)
 - 40代 中村 善弘さん(5分11秒) 新記録

ナイター体育館の使用申請受付

- ◆日時 十一月八日(土) 午前八時三十分から
- ◆申請期間 十一月十日(月)から十一月三十日(日)まで
- ◇体育館 十一月十日(月)から十二月九日(火)まで

なお、十二月一日から翌年の三月三十一日までの間ナイターの使用はできません。

みんなで参加しよう 健康マラソン

毎週火曜日・午後七時から 勝浦中学校グラウンド

おわびと訂正

十月号七ページの記事「第二十四回郡駅伝大会」で優秀選手、後藤信之さん(勝浦中学A)と勝浦園芸高Bの成績(二時間五十八分四十九秒)が記載されておりましたが訂正します。

今月の農作業メモ

みかん

普通うんしゅうの秋肥

今年は、全般に成りがうすく、樹に大きな負担はなくよく肥えているように見えます。しかし、樹は果実を太らす代償として、新梢と新根の発生を多くしており、来年の豊作に耐える準備をしているのです。私達が肉眼で見ると、よく肥えているように見えるのはうわべだけで、体内に養分が十分に「蓄積」しているわけではありません。来年は、豊作が当然予想されていますので、来年一年間の元肥になる秋の肥は大変重要な意味をもちます。単なる今年の「お礼肥」に終わってはなりません。

本町の隔年結果性の強い原因の一つに、施肥の不合理さが果樹試験場をはじめ、果樹の技術者の方から言われております。思いあたるフシがあるのではないのでしょうか。過去のみかんブーム時には、「肥もよくやっただがみかんもよく成った」ことをもう一度思い出してください。あの頃をそのまま再現しろと

いうわけではありませんが、施肥量が全般に少くなり、適期に施用されていない園が多いことも事実です。これらのことをよく考え、施肥基準に決められている量を遅れることなく施用する必要があります。施肥量については別表を参考にしてください。(かつらみかん配合を用いる場合は約五袋となります。)

別表 成木園10aあたり単位はkg

時期	チッソ	リンサン	カリ
上旬	8.4	6.0	7.0

収穫前の薬剤散布

貯蔵力増進効果をねらってのイオウ剤の散布、ダニ類を庫内へ持ち込まないための殺ダニ剤散布です。

イオウ剤散布の効果については、果樹試験場において過去何回も調査されていますが、いずれも「効果はよくわからない。散布が悪い」ということではない。という程度のもので、積極的散布指導型でないことは事実です。特にこのことについて、指導班でも、昨年特別に果樹試験場



○長期貯蔵用果実は、七分着色

収穫と貯蔵の注意

にお願しいし、調査もしていただきましたが、果面に白い粉のついているときは、無散布のものに比べ一見紅が濃いように見えますが、三回くらい散布してある果実でも白い粉をふきとり、同一条件で並べてみると、どちらとも言えないような状態でした。したがって、「着色促進効果」はあまり期待できないとしても、散布することにより、果実の弾力性が増え、「貯蔵力増進効果」は相当期待がもめますので、収穫前に二回程度の散布はぜひ行ってください。

第一回目は殺ダニ剤(オマイト七百五十倍)との混用、第二回目は殺菌剤(トップジンM二千倍、または、ペンレート四千倍)との混用をします。

■収穫

○入庫量は長期貯蔵(二月中旬以降に出荷するもの)用で一立方尺八十鈴程度とすること。

○予措は果実重量の三〇五鈴程度軽くなるまで行うこと。(例年ですと収穫後二十〜二十五日必要です)

■貯蔵

○庫の整備を十分行っておくこと。

○人手不足と作業員の老齢化は年を追ってはつきりしてきました。「長期貯蔵用」に回す一級品のみを優先的に収穫し、二級品以下はあと回しにする。

○園主は作業員に(特に町外の人で初めて作業に従事する人)果実の貯蔵の理由を十分説明し、果面に傷をつけないよう指導すること。

以上のものではあれば支障はありません。

ハウスイチゴ

台風十九号の影響で、元肥の肥料分が流亡しています。早目に追肥をして栄養をつけてください。

今月のおもな作業は、ハウス被覆、マルチ、トンネル、蜜蜂の放飼です。山上げ、促成、半促成の順に行います。雑草防止にはダイミットを一町当り四十鈴を十鈴の水とかし株元をさけて散布します。

加工イチゴ

中下旬ごろから株元の清掃と、第二回目の追肥として、一町当り化成肥料二鈴程度施します。なお、除草剤の散布は、ハウスイチゴと同じやり方です。

ピーマン

今月上旬まで収穫ができません。その跡作には、はなやさい、えんどう、玉ねぎなどがあります。

家庭菜園

直播のできるものは、ホウレンソウ、キクナ、カブ、ソラマメ、エンドウ等で、まきつけ適期は上旬です。

苗植えするものは、キャベツ、レタス、タマネギ、イチゴ、タカナ類があります。植付けはキャベツ、イチゴ、タカナは上・中旬に、レタス、タマネギは下旬から来月上旬です。

野菜を上手につくるコツは、良い堆肥を入れ土作りをしておくことです。冬春期は野菜が不足しやすいので、しっかり作ってください。

1才児健康診査

とき 11月7日(金)
午後1時30分～3時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和54年6月1日～9月30日までに生まれた児。

※ 母子手帳をご持参ください。

1才6か月児健康診査

幼児の心身発達の異常早期発見と、むし歯の予防、生活習慣の自立、栄養指導等、幼児の健康の保持増進に役立たせるため次により検診を行います。必ず受診しましょう。

とき 11月21日(金)
午後1時30分～3時

ところ 勝浦病院

該当児 昭和54年3月1日～5月31日までに生まれた児。

※ 問診票と母子手帳をご持参ください。

離乳食講習と育児相談

とき 11月20日(木)
午前10時～12時

ところ 住民福祉センター

該当者 生後2か月～7か月児を持つお母さん。



百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合 予防接種

とき 十一月二十日(木)

午後一時三十分～三時

ところ 住民福祉センター

該当者 二歳～四歳未満の者で
該当者には通知します。

接種方法 第一期は、一月ご
とに三回、第二期は、
三回終了後十二か月～
十八か月後に一回接種

※ 母子手帳と印鑑をご持参く
ださい。

成人病二次検診

九月、十月に実施しました成人病検診の結果、二次検診が必要な方を対象に次の日程で検診を行います。

◎料金無料
該当者は、必ず受診しましょう。

とき 十一月十七日(月)

受付 午前十時～十一時

ところ 住民福祉センター

内容 問診
心電図
眼底検査

寒さが大敵
成人病に気をつけましょう



インフルエンザ予防接種日程表

月	日	曜日	時 間	場 所
11月	5日	水	午後2時～3時30分	生比奈農協
	13日	木	午後1時30分～3時	生名センター
	14日	金	午後1時30分～3時	勝浦町農協
	26日	水	午後1時30分～3時	坂本小学校
	27日	木	午後1時30分～3時	住民福祉センター

インフルエンザにかからないようにするには、予防接種を受け、体に抵抗力をつけておくことが大切です。家族全員が、予防接種を受けましょう。

インフルエンザ 予防接種



対象者 三歳以上の人
料 金

○三歳～六歳未満 二百円
○六歳～十三歳未満 二百五十円
○十三歳以上 三百五十円

接種できない人

◇発熱している人

◇心臓病・肝臓病などの活動期にある人

◇その他医師が不相当と認めた人。

※ 印鑑をご持参ください。

平日	29日	27日	25日	23日	21日	19日	17日	15日	13日	11日	9日	7日	5日	3日	11月1日
午後七時～翌日午前九時	勝浦病院	赤岩病院	勝浦病院	湯浅病院	上勝第二診療所	勝浦病院	山西病院	上勝診療所	勝浦病院	赤岩病院	勝浦病院	湯浅病院	上勝第二診療所	勝浦病院	山西病院

夜間救急当番表

一飼い犬は必ず
つないで下さい

11月5日(水)
11月9日(水)

成犬 300円
小犬 100円



不用犬買い上げ日